

戦略的パートナーシップの深化に関する日・デンマーク首脳共同声明
(仮訳)

2023年10月25日、岸田文雄日本国内閣総理大臣とメッテ・フレデリクセン・デンマーク王国首相は、フレデリクセン首相の訪日に際して、東京で会談した。

1. 両首脳は、戦略的パートナーである日本とデンマークとの間の二国間の友情及び協力が、かつてないほど強くなっていることを満足をもって確認した。自由、民主主義、法の支配及び人権の尊重といった共有する価値及び原則に基づき、日本とデンマークは、150年を超える外交関係の堅固な基盤を基礎とし続けてきた。
2. 世界が、ロシアによるウクライナに対する侵略戦争や、国際法違反、特に国連憲章違反を始めとする前例のない挑戦に直面する中で、両首脳は、人間の尊厳の保護並びに国連憲章を中核とする法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持及び強化へのコミットメントを改めて表明した。この文脈において、フレデリクセン首相は、日本によるG7広島サミットの主催とその成果を含め、G7議長国としての日本のリーダーシップを賞賛した。
3. 両首脳は、欧州大西洋とインド太平洋の安全保障が不可分であることを認識した上で、二国間及び同志国間の安全保障協力の一層の強化に向けて取り組むことで一致した。また、世界のいかなる場所においても、力又は威圧により、平穩に確立された領域の状況を変更しようとするいかなる一方的な試みにも強く反対することで一致した。
4. 両首脳は、エネルギー安全保障、気候危機、地政学的リスクに一体的に取り組むこと、また、それぞれの国の強みをいかして、遅くとも2050年までの世界の温室効果ガス（GHG）のネット・ゼロ排出の実現に向けて協働していくことにコミットした。また、両首脳は、再生可能エネルギー、食料生産、ヘルスケア及びライフサイエンス、デジタル及び量子技術等の幅広い分野における先進的な科学技術協力及びビジネス協力並びに文化及び教育に係る交流を含む人的交流を通じて、互いに刺激を与えあいながら、共通の課題を解決し、より良い社会を創造するために共に前進していく決意を新たにした。

5. 2014年に創設された「成長とイノベーションのための戦略的パートナーシップ」は、二国間関係をさらに強化するための共同の取組を導いてきた。そして、この前向きな進展を継続するため、両首脳は、本声明に示された共通の立場に基づき、附属の共同戦略行動計画（JSWP）の着実な実施を通じて戦略的パートナーシップを深化させることで一致した。

ロシアによるウクライナに対する違法な侵略戦争

6. 両首脳は、国連憲章を含む国際法の深刻な違反を構成する、ロシアによるウクライナに対する違法な侵略戦争を可能な限り最も強い言葉で非難した。両首脳は、両国によって推進され、実施されているロシアに対する厳しい制裁及びウクライナに対する強力な支援の重要性を強調しつつ、必要とされる限りの揺るぎないウクライナへの支援を再確認し、復旧及び復興のための支援を強化することにコミットした。
7. 両首脳は、国連憲章に沿った平和フォーミュラの原則に対する支持を表明し、ウクライナの主権と領土一体性を完全に支持する包括的、公正かつ永続的な平和に向けた取組を更に強化していくことで一致した。岸田総理は、コペンハーゲンでの国家安全保障担当補佐官会合の主催を含む、かかる取組におけるデンマークの特別な役割を賞賛した。両首脳は、平和フォーミュラの項目及び将来の来るべきサミットに対する、可能な限り幅広い国際的な支持の確保に向け、緊密に連携し、取組を継続することを確認した。
8. 両首脳は、ロシアによる核兵器の使用の威嚇、ましてや核兵器のいかなる使用も決して許されないことを強調するとともに、ザポリヅャ原子力発電所及びその周辺でのロシアの無責任な行動に極めて深刻な懸念を表明した。また、両首脳は、戦争犯罪及びその他の残虐行為に対する不処罰は認められてはならないことにつき一致した。

イスラエル・パレスチナ情勢

9. 両首脳は、イスラエルに対するハマスによるテロ攻撃への断固とした非難を表明した。両首脳は、国際法に従って自国及び自国民を守る全ての国の権利を強調した。両首脳は、人質の早期解放及び市民の安全確保、並びにより広範な地域の更なる不安定化の防止のため、できるだけ早期の事態の沈静化に向けて外交努力を倍加することが極めて重要であることを改めて表明した。両首脳は、人道状況の更なる悪化を最小限に抑えることの重要性を強調し、ガザの市民に対する必要な支援の可能な限り早期の提供や、ガザに取り残さ

れた外国籍の人々の退避の実現に向けて連携することを確認した。両首脳は、「二国家解決」に基づく、公平で、永続的かつ包括的な中東における平和の必要性を改めて表明した。

インド太平洋

10. 両首脳は、海洋国家である両国にとっての、自由で開かれたインド太平洋の重要性を確認した。自由で開かれたインド太平洋は、包摂的で、繁栄し、安全で、法の支配に基づき、主権、領土一体性及び紛争の平和的解決を含む共有された原則並びに自由及び基本的人権を擁護するものである。両首脳は、EUがインド太平洋への関与を強めていること及び2023年7月の第29回日EU定期首脳協議において外務閣僚レベルの日EU戦略対話が立ち上げられたことを歓迎した。両首脳は、ASEANの中心性及び一体性並びに「インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)」への支持を確認した。
11. 両首脳は、中国に率直に関与し、懸念を中国に直接表明することの重要性を認識しつつ、中国と建設的かつ安定的な関係を構築する用意があることを表明した。両首脳は、気候変動を含むグローバルな課題や共通の関心分野において中国と協力する必要があることで一致した。
12. 両首脳は、航行及び上空飛行の自由を擁護することの重要性を再確認し、国際法、特に国連海洋法条約(UNCLOS)に従った紛争の平和的解決の重要性を強調した。両首脳は、世界のあらゆる場所における、力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更の試みに対して強く反対した。この文脈で、両首脳は、東シナ海及び南シナ海における状況についての深刻な懸念を共有し、全ての海洋権益に関する権利主張はUNCLOSの関連規定に基づくものでなければならないことを強調した。
13. 両首脳は、前例のない数の不法な弾道ミサイルの発射を含む、関連する国連安保理決議に違反する、北朝鮮により進行中の核兵器及び弾道ミサイルの開発を強く非難した。両首脳は、北朝鮮の全ての大量破壊兵器(WMD)及び全ての射程の弾道ミサイルの、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を実現するとの目標に引き続きコミットした。両首脳は、関連する国連安保理決議の下でのすべての義務の完全な遵守を北朝鮮に要請し、全ての国連加盟国に対して、北朝鮮に関する関連の国連安保理決議の完全な履行を求めた。両首脳は、北朝鮮に対し、人権を尊重し、拉致問題を即時に解決する

よう要請した。

北極と北大西洋

14. 両首脳は、北極評議会の枠組みを通じて育まれてきた協力の機運がロシアによるウクライナに対する侵略により悪影響を受けていることに懸念を表明するとともに、北極地域の低緊張状態を維持するために安全保障環境を注視していくことが一層重要であるとの認識を共有した。

(フェロー諸島)

15. 両首脳は、昨年東京で署名された日本政府及びフェロー諸島との間の協力覚書を想起した。両首脳は、経済、貿易、科学及び文化を含む同協力覚書に含まれる分野における日本とフェロー諸島との間の関係の強化を更に奨励し、支援することで一致した。

(グリーンランド)

16. 両首脳は、特に、経済協力、貿易、観光、科学及び文化を含む、日本とグリーンランドとの間の協力覚書に関する対話を通じ、日本とグリーンランドの関係の強化に向けた現行の取組を奨励し、全面的に支持することを表明した。

安全保障・防衛

17. 両首脳は、2022年12月に策定された日本の国家安全保障戦略と2023年5月に発表されたデンマークの外交・安全保障政策戦略が、国際安全保障環境につき類似の認識を表明していることに留意し、同志国として両国の知見及び情報の共有を行うため、両国外務省間の定期的な政策協議を含め、政府間の対話を継続していくことで一致した。また、両国の防衛当局間の円滑な意思疎通を含む協力の強化の重要性を認識し、日本は第三国に駐在する日本の防衛駐在官によるデンマークの兼轄に着手し、デンマークは、デンマークの駐在武官の日本への派遣に係る検討を開始した。両首脳は、さらに、防衛当局間の協議を実施し、この分野における協力の強化を追求することで一致した。

18. 両首脳は、両国が共に海洋国家であり、公海の航行及び上空飛行の自由を享受しつつ発展してきた歴史を共有していること、また、それぞれギニア湾及び北西インド洋において、海賊対処行動や海上交通の安全に関する情報収集活動を通じて国際社会に貢献してきたことを想起し、海洋安全保障分野

における協力を維持し、発展させることを確認した。

19. 両首脳は、不当な影響力の行使、スパイ行為、偽情報の拡散を含む情報操作、不当な知識や情報の窃取、違法な知見の漏えい及び妨害行為等がもたらす課題から重要インフラを防護することを含む、デジタル領域における経済、社会及び安全保障上のリスクに対処するため、警戒を高め、同志国間の連携を強化することの重要性を強調した。このため、両首脳は、サイバーセキュリティを所管する両国の当局間の協議の開催と、この分野における協力の強化を追求することで一致した。
20. 両首脳は、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障が密接に関連していることを認識し、NATOと日本を含むインド太平洋地域のパートナーとの間の連携の強化の重要性を強調した。フレデリクセン首相は、2023年7月にリトアニアで開催されたNATO首脳会合に岸田総理が出席し、日・NATO協力の新たな計画である国別適合パートナーシップ計画が策定されたことを歓迎した。岸田総理は、デンマークが、NATOの連絡窓口大使館を務める駐日デンマーク大使館を通じ、日本とNATOとの間の円滑な意思疎通に貢献していることを賞賛した。

貿易・投資

21. 両首脳は、日EU経済連携協定の活用の促進並びにWTOを中核とするルールに基づく多角的貿易体制の維持及び強化が、二国間の貿易及び投資関係にとって重要であることを認識し、2024年までに全ての加盟国が利用できる完全かつ正しく機能する紛争解決制度の実現に向けて取り組むことを含め、WTO改革について協働していくことで一致した。また、共同声明イニシアティブを含む複数国間のイニシアティブ、特に、WTO電子商取引JSIの交渉の進展に共に取り組むこと及び電子的送信に対する関税不賦課のモラトリアムの恒久化の重要性を確認した。
22. 両首脳は、デジタル、ヘルスケア及びライフサイエンス並びに再生可能エネルギー等の分野における、近年の日本企業によるデンマークに対する大型投資の増加を歓迎するとともに、双方向の更なる投資が両国の経済及び社会に良い刺激を与え、両国間のバリューチェーンの強化、ひいては両国国民の福祉の向上に資することへの期待を共有した。

経済安全保障

23. 両首脳は、G7広島サミットにおいて採択された、経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明を評価し、非市場的政策及び慣行、経済的威圧その他の有害な慣行への対処を含め、経済安全保障に関する協力を強化することで一致した。
24. 両首脳は、信頼できるパートナー諸国との間で強靱なサプライチェーンのネットワークを構築し、強化する上で、透明性、多様性、安全性、持続可能性及び信頼性が不可欠な原則であることを認識し、強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関するこれらの原則を支持した。また、特定国への過度の依存を減らし、クリーン・エネルギー移行に不可欠な製品を含む先進技術及び重要鉱物の強靱なサプライチェーンを信頼できるパートナー諸国間で構築し、強化する必要性を確認した。
25. 両首脳は、経済的威圧並びに蔓延する不透明かつ有害な産業補助金、国有企業による市場歪曲的慣行、あらゆる形態の強制技術移転及び戦略的な依存関係及び構造的な脆弱性を作り出す他の慣行を含む、公平な競争条件を歪める幅広い非市場的政策及び慣行を利用する包括的な戦略に対して懸念を表明し、そうした措置及び慣行に対してツール及びルールを活用及び強化を通じて対処していく決意を表明した。両首脳は、研究活動を通じた重要・新興技術の不適切な移転及び悪意のある者によるかかる技術の悪用に反対した。また、両首脳は日本又はデンマークが開発する最先端技術が国際の平和と安全を脅かす軍事的能力の強化のために利用されることを防ぐために協働する意図を表明した。
26. 両首脳は、両国間の円滑な貿易や投資に悪影響を与えないようにするため、輸出入管理や投資スクリーニングに関する両国間の緊密な意思疎通の重要性を確認した。

デジタル化

27. 両首脳は、デジタル化の推進が、経済成長と持続可能な社会の実現に基盤的な重要性を有することを強調し、この分野において強みを有する日本とデンマークが、相互に学び合い、協力していくことの重要性を確認した。また、民間部門におけるものを含む、日本とデンマークとの間のデジタル分野における進行中の協力を歓迎し、引き続き、電子政府を含む我々の社会の包摂的なデジタル化の推進及びデータ保護規定を含むそれぞれの管轄区域の

関連規則に従った、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の具体化に向けて協力していくことを確認した。

気候変動及びグリーン移行

28. 両首脳は、この10年間で地球温暖化を1.5度に抑えるための最後の機会であり、そのための大胆な決断が必要であることに一致した。アジア・ゼロエミッション共同体イニシアチブ等のクリーン・エネルギー導入に係る日本の構想及びデンマークの再生可能エネルギー分野、特に洋上風力発電における先進的かつ積極的な活動に留意し、両首脳は、大洋州島嶼諸国並びに中東及びアフリカにおけるものを含め、世界的なクリーン・エネルギー移行を促進するために協働し、遅くとも2050年までに温室効果ガスのネット・ゼロ排出を実現することで一致した。
29. 両首脳は、両国のエネルギー関係当局間の洋上風力に係るパートナーシップを賞賛し、洋上風力並びに風力及び太陽光エネルギー由来の様々な再生可能電力の生成の統合における緊密な政府間の連携を相互に歓迎した。また、両首脳は、浮体式洋上風力の国際イノベーション・センター（仮想的又は物理的なもののいずれにもなり得る）の設立の機会を探究するに当たり、産業的観点も認識した。両首脳は、持続可能で、包括的かつ強じんな経済成長と循環型の社会の発展を確保するために、省エネルギー措置及び再生可能エネルギーの導入並びに次世代技術の開発と導入を大幅に加速する必要性について考えを共有した。この文脈で、両首脳は、日本企業の投資により、再生可能エネルギー由来の電力を利用して生成されるグリーン水素を材料とした世界初のe-メタノールの製造及び販売事業がデンマークで開始されるとの発表を歓迎した。
30. 両首脳は、海運の脱炭素化に向けた道筋に関する共通の見解を確認し、国際海運の2023年IMO温室効果ガス削減戦略の交渉の際の緊密な連携を評価した。両首脳は、戦略を実施するための将来のIMO中期対策の策定において、日本とデンマークの当局間の継続的な交流及び協力の重要性を強調した。また、両首脳は、海運の脱炭素化に向けた日本とデンマークの企業間の連携を想起し、両国の海運及びエネルギー企業間の協力の結果が、2050年頃までの海事産業の脱炭素化を目指す国際海事機関（IMO）の野心的な戦略に貢献することへの期待を共有した。

食料の安全、安全保障及び持続可能な食料システムの開発

- 3 1. 両首脳は、特に現下の人口動態、気候変動及び地政学的課題を踏まえ、それぞれの国民に対し、十分で、手頃な価格で、安全かつ栄養があり、持続可能な食料へのアクセスを確保するため、持続可能な食料システムを構築し、維持することの必要性を確認した。
- 3 2. 両首脳は、農業及び食料生産における長期にわたる両国間の連携に敬意を表するとともに、日本国農林水産省とデンマーク王国食料・農業・水産省との間の農業及び食料システム分野における温室効果ガスの排出削減及び気候変動緩和のための協力に関する協力覚書が最近署名されたことを歓迎した。同覚書は、現代の農業及び食料システムの気候変動に対する影響への対処及び緩和のみならず、農産物及び食料品の国内生産量の増加を支援し、促進することを目的とした分野での二国間協力及び知見の共有の拡大も追求する。

科学とイノベーション

- 3 3. 両首脳は、人口動態の高齢化を背景に、互いの経験及び知見から学び合い、科学及びイノベーションを通じ、公平で活力のある社会の実現に向けて共に前進することの重要性を共有した。両首脳は、科学、研究及び先端技術における協力の具体的なイニシアティブや、とりわけ、デジタル技術とAI、量子技術及びヘルスケア・ライフサイエンス等の分野における新しいアイデアやイノベーションの社会への適用を促進するための更なる連携の重要性を強調した。この観点から、両首脳は、かかる協力を一層推し進めるための科学技術・イノベーションに関する協力覚書(MOC)の改訂を歓迎した。
- 3 4. 更に、両首脳は、新たに署名された水素、アンモニア及びその派生物に関するMOCを歓迎し、当該協力覚書を通じ、クリーンな水素及びアンモニアの製造及びサプライチェーンの構築における産業間の協力を促進していくことを確認した。
- 3 5. 両首脳は、現存する海洋協力、保健、科学技術、デジタル、洋上風力発電及び農業に関する関係政府当局間のMOCに基づいて、緊密な協議及び協力が行われてきたことを歓迎しつつ、JSWPに沿って、これらのMOCを通じたものも含め、両国間の協力を具体的に推進することを決意した。

36. 両首脳は、地球温暖化に関するものを含め、両国間で広範かつ活発な科学研究に関する協力が行われてきたことを想起し、今後とも日本とデンマークとの間の研究協力を促進することで一致した。

開発と国際パートナーシップ

37. 両首脳は、国際的なアウトリーチ及びパートナーシップの強化の重要性を認識した。複合的な世界的危機の中、国際的なパートナーシップは改めて国際的な希望及び行動を確保するために不可欠である。日本は、人間の安全保障の理念と質の高いインフラの重要性を主唱してきたこと、また、デンマークは、世界的に持続可能な開発を促進する長期にわたるコミットメント及び行動において国際的に認められている。SDGサミットでの両国のコミットメントを想起し、両国は、包括的な方法でSDGsを達成するために新たな行動とより強力なパートナーシップを確保するために、途上国とのパートナーシップを推進する重要性を認識した。さらに、両首脳は、気候変動並びにロシアの侵略戦争がもたらした世界的な食料危機及びエネルギー危機によって不均衡な影響を受けている脆弱な国々や避難民への継続的な支援を確認した。

38. 両首脳は、暴力的紛争の予防、救援・復興活動の提供及び持続的な平和の構築における女性のリーダーシップを強調し、女性・平和・安全保障（WPS）の防災（DRR）及び災害対応への適用を奨励することで一致した。両首脳は、2015年に第3回国連防災世界会議で採択され、防災の取組がジェンダーに配慮したものとなるよう、政策立案、計画及び実行過程における女性の参画を促進する必要性を再確認した仙台防災枠組2015-2030を歓迎した。

39. 両首脳は、低中所得国の債務持続性に関する深刻な課題を懸念し、全ての関係国及び機関に対し、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」及び「G20持続可能な貸付に係る実務指針」を含む国際ルール及びスタンダードを遵守し、透明で公正な開発金融を促進することを求めた。

交流ネットワーク

40. 両首脳は、両国の国民の間で、文学、芸術及びデザイン、スポーツ及び教育を含む相手国の文化への強い関心が継続していること及び姉妹都市及び友好都市間の交流が活発に行われていることを歓迎した。その関連で、両首脳は、在デンマーク日本国大使館がコペンハーゲン市やヴァイレ市その他

のデンマークの自治体と協力し、駐日デンマーク大使館が、秋田市、大潟村（秋田県）、福島市（福島県）、守谷市（茨城県）、渋谷区（東京都）、いなべ市（三重県）、北九州市（福岡県）その他の日本の都道府県及び市区町村と協力して、交流と協力の促進に取り組んでいることを評価した。

- 4 1. 両首脳は、若者世代の相互理解の促進に資する人的交流の強化の観点から、日本政府（文部科学省）による奨学金制度、対日理解促進交流プログラム「MIRAI」及びJETプログラムを始めとする日本政府が推進する事業を通じて、デンマークの若者に与えられている日本を体験する機会の重要性について認識を共有した。
- 4 2. 両首脳は、2025年の大阪・関西万博がデンマークを含む北欧諸国の参加を得て成功裏に開催されることへの期待を表明した。

国際場裡での協力

- 4 3. 両首脳は、日本が現在国連安全保障理事会の非常任理事国として責任ある役割を果たしていること及びデンマークがコペンハーゲンに国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）本部を始めとする多くの国連機関の拠点を擁しつつ、平和、人道、人権及び気候変動等の分野で積極的な貢献を行っていることを互いに評価し、両国が国連を含む国際場裡において引き続き協力していくことを確認した。また、両首脳は、国連改革の必要性を強調し、常任及び非常任理事国の議席の拡大を含む安保理改革並びに国連総会の機能の強化に向けて緊密に連携していくことで一致した。
- 4 4. デンマークは、2023年のG7広島サミットで採択された「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」を歓迎し、両首脳は、現実的で、実践的な、責任あるアプローチを通じた、「核兵器のない世界」の実現という目標に向けて努力することで一致した。両首脳は、ロシアによる新戦略兵器削減条約（新START）の履行停止の決定に深い遺憾の意を表明した。さらに、両首脳は、中国の透明性を欠いた核戦力の増強に対する懸念を共有し、中国とロシアに対し、核兵器不拡散条約（NPT）の下での義務及び2022年1月3日の「5核兵器国首脳による核戦争の防止及び軍拡競争の回避に関する共同声明」を含むコミットメントに沿って、軍縮とリスク低減に関する全ての関係するフォーラムに実質的に関与するよう求めた。

45. ALPS処理水の海洋放出について、両首脳は、IAEAの包括報告書が、当該放出が関連する国際安全基準に合致していると結論付けていることに留意し、IAEAにより実施されている継続的なレビュー及びモニタリングが極めて重要であることを確認した。岸田総理は、ALPS処理水の放出が東日本大震災後からの復興の重要な一歩であることを強調し、震災時のデンマークからの数えきれない支援と励ましのメッセージに対して改めて心からの感謝を述べた。フレデリクセン首相は、日本が、科学的根拠に基づき、高い透明性を持って国際社会に対して説明を行ってきたことを評価した。また、両首脳は、科学的根拠に基づかない一部の主張や活動に対する懸念を共有し、科学的根拠に基づく議論の重要性を強調した。

46. 両首脳は、日本及び北欧閣僚理事会間の協力を促進することで一致した。

2023年10月25日 東京にて